発議案第33号

消費税率を10%に引き上げることをやめるよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成29年12月13日

八千代市議会議長 成 田 忠 志 様

提出者 八千代市議会議員 堀 口 明 子

賛成者 八千代市議会議員 植 田 進

同 伊原 忠

三 田 登

提案理由

国に対し、消費税率を10%に引き上げることをやめるよう強く求める。これが、本案を提出する理由である。

安倍首相は、消費税率を10%に引き上げて、「増税の一部を教育・子育てに回す」として、2019年10月からの消費税増税を明言している。しかし、2014年4月の8%への増税によって、家計消費や商店の売り上げの落ち込みは深刻化し、家計の消費支出が2014年4月から本年9月までの42か月間のうち、前月を上回ったのは4か月だけで、あとの38か月は前月比でマイナスとなっている。

安倍政権は当初、「消費の落ち込みは一時的なもの」としていたが、その後も国民消費の改善は見られず、当初2015年10月に予定していた10%への増税は2度にわたり延期せざるを得なかったのである。

ところが今度は、消費が低迷していようが、2019年10月には「教育・子育て支援」を理由に10%への増税を強行しようとしているのである。

そもそも消費税は、「年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に 対処するため」に導入されたものである。しかし、この間の年金・医療・介護 の相次ぐ後退を考えれば、「教育・子育て」に使うと言われても、とても信用 できるものではない。

国民の所得が増えず、消費も落ち込んでいる中での消費税増税は、国民の暮らしや経済を破壊するばかりか、税収も落ち込み国の財政をも破壊する最悪の道である。また、消費税は逆進性を持っており、低年金の高齢者や非正規若年労働者、子育て世代を直撃し、貧困と格差を一層拡大することになるのは明らかである。

今必要なのは、弱者に負担が重い消費税に頼らない税制改革を進めることである。アベノミクスで恩恵を受け、昨年度末で406兆円もの内部留保を抱える大企業や優遇されている富裕層に応分の負担を求め、大型公共事業や防衛費などの浪費を見直せば、教育や子育て支援、社会保障費の財源は十分確保できるのである。

よって、本市議会は国に対し、消費税率を10%に引き上げることをやめるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

八千代市議会

提出先

 内
 閣
 総
 理
 大
 臣
 様

 財
 務
 大
 臣
 様